



大 野 市

No. 11

47. 11. 1
発行 大野市議会
TEL 6-1111
(内線 303)
印刷 松浦印刷所

9 月定例市議会

12議案を原案どおり可決・承認・同意

教育委員正津氏(再任)、上田氏(新任)選任に同意

9 月定例議会は、18日開会して、大野市一般会計補正予算など12議案を原案どおり可決・承認・同意して25日閉会しました。18日、会議に先だち 8 月13日不慮の事故にあわれ死亡されました故木下正一氏の追悼演説を行ない、故人のめい福を祈りました。

また、市民のみなさん方から出されました請願・陳情は別掲のとおりきめ最終日には、教育委員の選任に同意し、議員提出議案による「広域市町村圏振興整備措置要綱の法制化に関する決議」を満場一致で可決しました。

“声なき声を市政に反映……”

市長、一般質問で

市道編入に関して答弁



陽明中学校第2期工事

お も な 議 案

▼昭和47年度大野市一般会計補正予算

今回の補正額は 86947千円を追加し、総額18億 45089千円となりました。その内訳を示しますと交通安全対策に 228万円。開成中学校建設積立金2000万円。老人医療費の無料化と値上げにより増額したので1982万円追加。じん芥処理場のクラス撃退機30万円。12月初めには雪が降ることを予想して除雪費を 826万円計上。基盤整備に伴ない市道を改良するため用地買収費として 480万円。上庄小学校敷地買収費 500万円。下庄小学校防水工事として 260万円。陽明中学校の建設費国庫補助が決定し工事の増額分 19933千円。

▼大野市特別会計簡易水道事業補正予算

今回の補正額は1345千円追加しましたこれは木本水道の事業費です。基盤整備をするので、組合から委託を受けて配管

の手直しをする費用です。

▼大野市公害対策審議会条例の一部を改正する条例

従来の委員12名を 5 名増加して、公害対策を推進する。

▼工事請負契約の締結について

北部土地区画整理事業の中の、中挟一中野一大橋線で幅員16m、延長 322m、さらに駅東線が幅員12m、延長 124mを開設するものです。

▼教育委員会委員の任命について

現委員の板橋研司、正津正之助の両氏が昭和47年10月9日をもって任期満了となりますので、その後任に正津正之助、上田範男の両氏を任命したいとの提案があったので、これに同意しました。

住所 大野市南六呂師第31号24番地
氏名 正津 正之助

明治42年 1 月20日生

住所 大野市森政領家第1号4番地
氏名 上田 範男

昭和3年 1 月3日生

▼財政再建計画の変更について

本年度の赤字解消計画は5300万円でありましたが、解消計画が順調に進み今回の計画変更で3100万円返せば完了することになります。

お し ら せ

8 月13日、当市議会議員でありました木下正一氏は不慮の事故にあい死亡されました。合掌して衷心よりごめい福をお祈りいたします。

9 月13日、当市議員でありました加藤正晴氏は一身上の都合により辞職されました。



一般質問

一般質問者
 山岸 充
 安田 武雄
 羽生 長夫
 塗 茂光
 茨山 善三
 杉本 夏男

九月二十日、議案に対する質疑ならびに一般質問が行なわれ六名の方々が、鋭く理事者に質問をいたしました。今回は、このほかに各議員からの関連質問も多く市道への編入、工場誘致と公害、舗装負担金の廃止、京福電鉄の廃線問題、赤根川の改修、乾側小学校飲料水の問題等に関連して、次々と質問がとびだしました。おもな内容は次のとおりです。

市道の再編成はいつやるのか

問. 市長より、あるごとに市道の再編成ということばを聞き、また市民より市道に認定してほしいとの請願も大変多くでありますが、これらと関連して市道の再編成をいつごろやられるのか伺います。
答. 市道に認定してほしいという請願が議会へ提出され、みなさんが検討をされて採択したものは早く市道に認定すべきだということは理解できます。しかしながら請願のでこない重要な道路が他にないかということも考えて、市道の再編成をやっていかねばならない。政治は声なき声を聞くということが大事であります。いままで市道の編入についてはみなさんのご期待にそっておらないということを残念に思いますが、こうした機会に広く市民の要望もとり入れ一番生活に重要な道路問題に力を入れ、じゅうぶん検討をし、みなさんにご相談をいたしまして、明年度には何とか結論をだしたいと考えております。

舗装負担金の廃止時期を明確に示せ

問. 本年3月定例会で、48年度以降において市道舗装の負担金を廃止したいと申されています。49年度には市長の任期満了年度であることから、それ以後の年度をさされることは信じたくありませんが、住民より、こうした寄付金を徴収することは地方財政法で禁じられていることでありますので、この際何年度から廃止すると明確に答弁され、寺島市政の根性と個性を発揮し、住民を安心させていただきたい。
答. 48年度以降全廃をすると申し上げた

記憶がありません。今直ちに全廃をするということについては慎重に取り扱っていかねばなりません。しばらくの間は負担を軽減しながら改良、舗装に全力をあげてまいりたいと考えております。全廃することができればうれしいわけですが、現段階では多くの問題が山積しておりますので、市道の舗装負担金のみを全廃することは時期として早いのではないかと考えます。



市道の舗装工事

問. 以前ははっきりそういうように申されているのですが、現在の段階では年度も言わず、そういうようにはやけた解答をされるということは残念なことであります。再度伺います。
答. 市道の負担金全廃につきましては、何年度からと明確には今のところ残念ながら申し上げられませんが、どの時点で廃止にするかということについては非常に微妙な問題があります。私はこの寄付金について原則的には、なるべく早く解消するのが適当であると申し上げているので、その点ご了承願います。

工場誘致についての問題点を問う

問. ①大野市工場誘致条例があります。これを廃止してもよいという意見がありますが、廃止する考えがあるのか。
 ②染色工場を誘致するとの話しを聞きますが、これには必ず公害が問題になります。これについて、公害防止施設をつくるというような具体的な対策があるか伺いたい。

答. ①昭和40年に工場誘致条例を設置し低開発促進法によりまして固定資産税を3年間免除する。その後5年間固定資産税を100分の48、増設分については100分の45奨励金を交付するという条例であります。この条例の恩恵を受けているのは、市内の織物関係の方が、新設・増設する場合に適用されております。他からきた工場では、日本コンデンサ工場のみが適用を受けております。現在県内におきましては、敦賀市が廃止をしております。この奨励金が多額になり財政を圧迫すると困りますが、金額も100万円以内という内容になっておりますので、このままの状態で存続してまいりたいと考えております。ただ今後、市が工場誘致をしなくても、工場がどんどん来るというような気運になれば、その時点で検討していきたいと思っております。②染色工場の誘致の件については、現在交渉が初歩的な段階であります。しかし公害の内容を検討して公害が防げるような施設を完全にするように、しかもその施設が完了してから操業するように、今後公害行政のなかで進めていくつもりであります。

京福電鉄廃線(大野・勝山間)問題について市の考え方は

問. 京福電鉄の路線廃線問題について、多くの市民が関心を持っております。一部反対意見があるとのことですが、市長の考え方、今後の対策を伺いたい。
答. 去る7月、京福の大上社長がこれ大野・勝山間が年間4,300万円程度赤字がでて困っているので廃線したいと言われました。これについて、地元の意見、勝山市の意見を聞いております。今のところ関係地区は廃線反対の意見がでております。また勝山市の遅羽地区は特に交通の便が悪いことから、強い廃線反対の陳情がでておることはご承知と思っております。

我々は今後、住民各位の意見をじゅうぶん尊重して、京福当局と話し合いを進めたいと考えております。越美北線は50年の運動の結果、ようやく朝日までついたわけです。廃線をすることはいとも簡単ではありませんが、これをつけるということになりますと非常に困難であります。このようなことから、住民の意見を尊重しながら、市の態度を決定してまいらなければならぬと考えております。



京 福 電 鉄

線引きをしたために地価が高騰しているのではないかと

問。市は農村振興地域、市街化地域というように用途別に線引きをされました。こうした設定地域内において、市がいろいろとかけ声をかけるため、地価が異常な高騰をして住民が混乱をしているのではないかと思います。もし混乱があるとするならば、これに対する対策を伺いたい。

答。確かに地価は高騰しております。しかし線引きをしたために地価が上ったという考え方には問題があると考えます。これは全国的な傾向として、最近金融関係の公定歩合が下がり、金融関係筋が不動産に投資をするため地価が上ったという傾向もあると思います。今回、日本列島改造計画に関連をいたしまして、田中新内閣が懇談会を設置され、その中で地価対策、公害対策についての問題が焦点になっているように聞いています。市単独でこの対策を講じていくことは至難なことですので、国・県に対して、地価対策、税政対策とからんで抜本的な対策を講じていただくようお願いするより方法はないと考えます。

奥越高原有料道路の将来への見通しは

問。奥越高原有料道路建設の交通量調査は、本年度で3年目であります。この有料道路建設には、勝山市の報恩寺地区が非常に力を入れていると聞きますが、大野市はどのような関心を示しているのか。

答。この道路建設につきましては、延長24km、約35億円という試算をたてております。この問題について、勝山市長とも協議をしたのでありますが、この有料道路を早くつけるためには、大幹線林道としてやったらどうかという一応の話はできているようです。直ちに越前海岸の有料道路、エンゼルラインというようなつけ方をするについては、県当局も踏み切っておられないようです。この路線のほとんど全線が勝山市の関係でもあり、今後どういう形で着工されようとも六呂師まで延長して、観光、レクリエーションの大きな大動脈になると期待しております。

飲料水の汚水対策は
どうするのか

問。乾側小学校・公民館・幼稚園の水源地の横に業者が無届けで約400本のドラムかんのあきかんが積まれ、水源地に油が流れ込み飲料水が汚染されたことについて伺います。①先日の水騒ぎがおこる前の4年間に指導、監督を行なったか。②水源地を確保する当初において、学校薬剤師の指導、助言を受けたことがあるのか。③被害の発生時点でどのような措置をとったのか。④今後どのような措置を講じ、それはいつころになるのか。

答。①立ち入り検査は回数が少ないがやっております。しかし、今度は春からずっと検査はしておりませんでした。これからじゅうぶん公害問題ということも含めまして、自らを反省し立ち入り検査をしていきたいと思っております。②この掘った時点において、薬剤師の検査あるいは保健所の検査を何回もいたしました。これについては大腸菌、その他については支障がないということでした。③消防署の協力を得まして、井戸水を全部くみあげ清掃しました。一昼夜の後に元どりの水位に水がたまりましたので、この水を武生の信越化学の中にある福井県環境分析試験場へもって行き検査をいたしました。

た。この結果0.8PPM油分の含有がでました。こういうことは申し上げてはいけないことですが、事実を申し上げます。いろいろの化学調味料の中には、これくらいの油分は含んでおります。しかし、含んでいるからよいのだ、悪いのだということは申し上げられないとの解答を得ております。④この井戸の外の方へ、厚さ15cm、深さ1m30cmから2mぐらいの側壁をつくって向うからの汚水の侵入を防ぐ措置をいたしたい。また原則としてこの近くにドラムかんを置かない。置くとするならば、完全に舗装をするという措置を要請したい。こういう計画を県の災害防止課などと相談をし、早急に実施したいと考えております。

問。学校薬剤師が1年に1回か2回、各学校の水質検査をするらしいが、指導や助言を行なうときに、これをそのまま守ってくれないのだということを知っているのですが、なぜ守れないのか。

答。いろいろ検査報告がまいります。こういう油分があるという検査報告はなかったように記憶しております。検査をして、悪い学校、悪いと思う学校には消毒液の点滴装置をしております。



乾 側 小 学 校

じん芥処理場建設は
どうなっているのか

問。広域市町村圏計画の中で、じん芥処理場建設についていろいろ論議されていると思いますが、その後どのようになっているのか伺いたい。

答。ゴミ処理場の建設につきまして、いま広域市町村圏計画のなかで土地の取得を一生懸命やっております。この候補地に勝山地籍でありながら、花房の方が所

有しておられる土地を買収しようとしたのであります。しかし、この土地は進入路につきまして、冬季間の交通の便に問題があるとの結果になり、他の場所もあわせて検討するという事です。今のところ候補地としては2つあります。1つは、大野市の現在のじん芥処理場を拡充して建設する。もう1つは、勝山のゴミ処理場の北の方にある敷地を折衝しております。これにつきましては、住民とまだ合意に達しておりません。組合議会議員のみなさんと協議をいたしまして、最

発公社の設立が非常に役立つと思います。先行投資ということも考えて、自治省が反対するとしても、大野市自体の考え方で話しを強力に進めていただきたいと思えます。財政的に弱体化しているからこそこの公社が必要と考えますが、市長はどのように考えているか伺いたい。

答。土地開発公社を設立することになりますと、勢いや借金がふえ、また財政的に苦しくなると予想して、自治省が親切心から忠告をしてくれたものと解釈しております。来年の3月で財政再建が解かれますので、ぜひ土地開発公社を設立して土地の先行取得に努力していきたいと考えております。この公社の手によって、今後激増しております事業を確保してまいりたいと考えております。

答。この土地について、三谷不動産が買収するという話を聞きました。市としては、市街地近郊では唯一の自然保護の場所であることから、できれば市で買収したいと申し入れをしました。しかし部落の方は、市の考え方と相反する発言が強い訳です。あの森があるために付近の田畑が、鳥の被害をうけるため代採をするということでもあります。よって市としては、三谷不動産と交渉をし、市の構想を申しまして検討をいただいたのですが、市の構想を受け入れると、三谷不動産の造成計画に合致しないという結果ができて、やむなく断念をいたしました。



じん芥処理場

終的に本年度中には結論をだしていきたくて考えております。

問。現在のゴミ処理場の場所は、大野市の玄関口であります。この玄関口に人のいやがるもの、被害のでるものをまだ今になってもあそこに置く考えがあるのですか。これは全く言語同断で、考え方がだんだん後退をしていくように思えてなりません。更に検討願いたい。

答。まことにごもっともなご意見です。これから作りますゴミ処理場は、りっぱな施設、きれいな施設ができるものと確信しております。しかし、現在の場所に建設するかどうかにつきましては、1つの候補地として、組合議会で問題になっているのであります。ただ、大野市・勝山市・和泉村を含めて検討することありますので、本市だけの勝手にということではできません。ご主旨を尊重しながら、最終的に適当かどうかということ、組合議会でじゅうぶん協議をして、方針を決めてまいりたいと考えております。

なぜ土地開発公社の設立ができないのか

問。地方自治体の強化には、この土地開

農村工業導入地域を指定してみても・・・

問。農村工業導入地域と指定された中津川の問題について伺いたい。この土地を指定されても、あとの計画がないのではないか。今後どのような計画を持っているのか。たとえば国道 157号線からはいる道路を計画されておりながら、用地の確保もしていない。チャンスがありながら、なぜ出入りできる道路の建設ができなかったのか伺いたい。

答。この土地は、農村工業導入促進法に基づいて、地元の了解を得て約 10000坪を指定いたしました。この土地の進入路は、国道 157号線からはいる予定をしておりました。ところが、この計画のある土地を他の人が買収するという事を知りましたので、地主の方に極力売らないでほしいと申したのですが、私権にかかわることですから、残念ながら今のところ不可能な状態です。今現在の状態では、土地開発公社設立すらできない状態です。財政的な余裕がありません。今後、あの土地につきましては、別途進入路という問題も検討して整備してまいりたい。土地開発公社設立のあかつきには、この土地も含めまして先行取得の対象と考えております。

右近次郎の森の結果はどうなっているのか

問。右近次郎の森の件ですが、これの交渉結果について詳しく伺いたい。



右近次郎の森

大野・墨俣線の国道昇格の見通しは・・・

問。県道大野・墨俣線の国道昇格について、いろいろと国に対して働きかけをしていることとは思いますが、現在の状況はどのようになっているのか伺いたい。

答。先般、岐阜県の平野知事が来県されこの道路を視察し、期成同盟会の総会を開き早く国道昇格をやろうと申し合わせをいたしております。この道路は必ず国道に昇格するものと確信しておりますが、この時期については明確に答弁できません。ただこの前提として、車の通行ができない道は問題にならないので、岐阜県、福井県とも力を入れて温見峠を自動車を通れるよう改良、拡幅しています。ことしの10月中旬には両県がよりにまして開通の握手をしようとして計画をたてているのであります。この温見峠の現場におきまして、道路の状況を実際に見ていただき陳情いたしたいと計画を進めております。



● 総務委員会

議案提出には細心の注意を

付託されました議案5件は、可決、承認いたしました。ただ議案第54号の補正予算のなかにおいて、用品基金会計繰出金として計上された金額と、議案第58号の用品条例改正に示した金額と矛盾を生じているからであります。なぜこのようなことが生じたのでしょうか。これは各課間における連携不じゅうぶんと、条例に対する細心の注意と勉強不足に起因するものと思われまゝ。事務関係職員が決裁の過程において、これをチェックされなはずはなく、これを議案としてそのまま提案されたことは、軽率な行為として遺憾とするところであります。また議案第63号国民健康保険税条例の一部改正案は、なるほど事務運用の過程において困難な面もありましようが、現在、保険税納税者は市民税納税者の約半数で市民税を上回る課税がなされておりますので、簡単に専決処分の方法を適用されることなく少なくともその予想を概算して、関係委員会に協議されるよう要望しました。

● 教育民生委員会

乾側小学校の飲料水について要請

議案3件、請願2件はそれぞれ可決、採択いたしました。次に審議過程で問題となった点を申します。乾側小学校飲料水の水源地の横に、業者がドラムかんを置き飲料水のなかに白灯油が流入して使用が不可能になったことについてであります。これについて理事者より報告を求めました。今後の使用について乾側小学校付近では、他に適当な水源地をみつけるにしても不可能な状態であるので、いままでどおりの水源地を使用し、万全の対策をとり、業者に対しては原則としてドラムかんをあ場所に置かないよう指示をし、どうしても置かならばコンクリート舗装をして絶対に油が浸透しないようくふうをして回りに側溝を設け、分離槽を設置して直接に油が流れないように方法をとりよう指示したとの報告を受けま

した。今回の出来事については、直接児童、学校関係者に被害がでなかったことは不幸中の幸いでありまゝ。今後は業者に対して行なった指示の徹底をはかり、父兄の不安をなくし、児童の健康管理にじゅうぶん注意して、学園生活が有意義に過されるよう万全の対策を講じ、後日に禍根を残さないよう要請しました。なお、この事態の重要性にかんがみ、全員協議会でも審議いたしました。再度協議願った結果、議員全員のみなさんが、将来において禍根を残さないようとのことでありましたので、この点じゅうぶんご留意願いたい。

● 建設委員会

市道再編成の際には認定基準を定めよ。

付託議案3件、請願8件、陳情2件はそれぞれ可決、採択し、請願1件は継続審査としました。審議過程において、一般会計補正予算のうち、除雪損害補償費40万円については、前から予想して計上すべきではなく事実に基づいて計上すべきであるが、支払いについては、じゅうぶん注意されたい。また市道の認定及び編入等の請願が非常に多くでてくるが、今後行なう市道の再編成の際には、市道の認定基準を定め、道路幅員、需用度、交通量等ははっきりしたものを定めておくべきである。2点について要請をしました。

● 産業経済委員会

農協の合併に仲介の労を

議案2件、請願3件、陳情2件は理事者の説明、請願の主旨を了として可決・採択いたしました。請願1件は継続審査といたしました。また、現在大野市は、大野市農協と上庄農協にわかれておりますけれども、あらゆる農政を推進してゆく上において障害となっていると考えられますので、これの1本化について市は仲介の労をとり、合併を促進されるよう要望いたしました。

広域市町村圏振興整備措置要綱 の法制化に関する決議

当市と勝山市・和泉村の2市1村により、昭和47年7月1日より大野・勝山地区広域行政事務組合を発足させ、共同で事業を行なっております。現在、最初の事業として、じん芥処理場の建設を進めております。

これを発足させることにより、政府は特別交付税の特別補正が3年間、昭和49年度まで措置されることになっております。しかし事業はこれからであ

り、財政的裏付けのないままでは、事業が完了する前に挫折のやむなきに至らざるを得ません。また、これは要綱のみによって行なわれているもので、立法化されておられません。

このようなことから、下記要項の決議文を可決し、内閣総理大臣・大蔵大臣・自治大臣などの方々へこれを送付して善処方要望しました。

..... 記

政府は、市町村の振興と広域行政を推進するため、昭和44年度より「広域市町村圏」を発足させ、現在特別措置要綱のみによって整備事業が進められているが、最近における社会情勢の変ぼうと地域社会の構造変化に即応して、振興整備対策を強力に推進することは市町村の処理すべき事務と重大な関連があり、今後財政力に乏しい市町村は事業中途にして挫折のやむなきに至る

は必至であります。

このようなことから、早急に特別立法を制定し、当然法律の中に明定されるべきであり、広域市町村圏としての効果をじゅうぶんあげるため、高率な助成措置を講ぜられるよう決議する。

昭和47年9月25日

大野市議会

採択したもの

- ・林道の改良と開設について
 阪谷地区村づくり協議会
- ・特殊林産加工組合への財政援助につ
 いて
 大野特殊林産加工組合
- ・市道の編入について
 庄林地区区長 竹根主計外 4 名
- ・市道の舗装について
 城町 2 区区長 藤波正雄外 1 名
- ・市道の編入について
 中野 1 丁目区長 四方軍平外 4 名
- ・市道の舗装について
 春日 3 丁目中区長 渡辺明外 51 名
- ・市道の舗装について
 春日 3 丁目下区長 北沢常三外 45 名
- ・出演費用の助成について
 奥越太鼓保好会会長 池田武男
- ・プールの建設について
 富田地区区長会長 下沢次松外 12 名
- ・富田地区体育館ならびに富田小学校
 体操場の建設について
 富田地区区長会長 下沢次松外 19 名

請願・陳情



大野特殊林産物生産加工組合の工場

6 月定例会に継続審査となった請願・陳情 2 件、9 月議会に新しく提出された請願・陳情 19 件は、それぞれ所管の常任委員会で審査され、委員長から本会議に報告して次のように決定されました。

- ・清滝線の着工について
 東中地区区長 新谷熊外 7 区長
- ・南部第 2 土地区画整理事業について
 春日 3 丁目上区長 山崎次郎外 67 名
- ・ゴミ焼却場の建設について
 新河原地区区長 松田哲二外 4 区長
- ・側溝のふたの施行について
 泉町 1 区区長 中出繁三郎外 1 区長
- ・都市排水について
 南新在家地区区長 梅崎俊雄外 3 名
- ・用水路の復旧について
 木本土地改良理事長 尾崎弥右ヱ門
- ・イトヨ生息地の保護対策について
 中荒井 2 丁目区長 酒井隆外 2 名
- ・国鉄バスの運行について
 友兼地区区長 橋本祝男外 3 区長
- ・市道の舗装について
 春日野地区区長 松尾松栄外 1 名
 継続審査となったもの
- ・京福電鉄（大野～勝山）の存続につ
 いて
 下庄地区区長会長 四方軍平 249 名
- ・市道の認定と拡幅、改良について
 上野地区区長会長 山村市太郎外 15 名

採択した請願・陳情
 の
 結果・経過報告



第 132 回 6 月定例会において採択した請願・陳情の処理経過と結果報告は次のとおりです。

- ・たばこ消費税増収対策協議会（仮称）
 の設立について
 勝山たばこ販売協同組合
 設立の趣旨については了とするが、助成については法令外負担金審査委員会の承認を得よう島田組合長に連絡済み。
- ・道路の新設拡張について
 尾永見区長 市地 明
 昭和47年度で一部施行済み
- ・プールの建設について
 下庄地区区長会長 四方軍平
 小学校プールについては計画的に執行したい。敷地等については地元の協力を要請中。

- ・融雪工事について
 城町 1 区区長 井樹憲次郎
 県工事のため大野木木へ要請済み。（なお、昭和47年度県工事を実施のようである。
- ・市道の拡幅について
 水落 2 区区長 山田善夫
 昭和48年度で施行予定。
- ・スキー場振興会への財政措置について
 大野市スキー振興会長 高瀬 昇
 スキー宣伝補助として 9 月に補正済み
- ・街灯の増設について
 西里地区区長 若山秋俊
 昭和47年度で施行済み
- ・共同浴場の修理について
 西里地区区長 若山秋俊
 昭和47年度で施行済み

- ・水資源の確保について
 下黒谷地区 千藤堯外 16 名
 上黒谷、下黒谷両部落協議のうえ、上黒谷において善処するよう合意をみた。
- ・保留地の払い下げについて
 中荒井町 霞安光成
 北部土地区画整理審議会の審議の結果により処理したい。
- ・日の出善隣館新築について
 日の出善隣館 萩野芳霖
 本年度中に予算計上したい。
- ・通学バスの運行について
 上黒谷地区 畑中正頼外 47 名
 中学校 5 km 以下の通学区域については運行はでき得ないが、冬季期間については検討したい。
- ・保育所の設置について
 下据地区区長 松田甚五郎
 昭和49年度以降において検討したい。

あ と が き

寒さ厳しくなつてまいりますと、暖房器具を使う機会が多くなってまいります。正しく使って火事を起こさないようにしたいものです。次の定例議会は 12 月に行なわれます。議会の傍聴に是非おいで下さい。